

## 推進地域における取組

推進地域市区町村教育委員会名 : 太田市教育委員会  
推進地域名 : 生品中学校区

### 1. 調査研究のテーマ

#### (1) 調査研究のテーマ

自他の大切さを認め合える、豊かな人権感覚を身に付けた子どもの育成  
～児童生徒の人権感覚を育む、学校・家庭・地域社会の連携を通して～

#### (2) 調査研究のテーマを設定した背景

いじめや児童虐待といった子供に係る人権問題は、深刻な社会問題となっている。このような問題の解決のためには、つらい立場に置かれた人たちの心の痛みを押し量り、共感するだけでなく、自分に置きかえて考える経験を積み、豊かな人権感覚を育む環境づくりが必要である。そのためには、学校での人権教育の充実のみならず、家庭や地域社会が連携して、児童生徒の豊かな人権感覚を育むものであってほしいと考える。

本市では、「太田市人権教育・啓発に関する基本計画」を作成し、関係部署が連携しながら学校教育、社会教育の両面から、人権教育への様々な取組を進めてきた。また「太田市人権教育推進協議会」には、人権問題について深い知見を持つ地域の有識者と共に、学校教育関係者も関わり、学校教育並びに社会教育における人権教育の現状報告や推進について、定期的な話し合いが持たれているなど、市全体として人権教育に前向きな取組をしている。

このような中、学校教育の中で児童生徒が豊かな人権感覚を身に付けるためには課題もある。人権教育は児童生徒の発達段階や地域の実態に合わせて、群馬県人権教育重要課題（11項目）を取り扱うことが望ましい。例えば小中学校が連携して、系統立てて重要課題について学ぶ機会をつくるなどの工夫が必要である。また、地域に開かれた学校づくりのためには、地域の人材を講師として活用したり指導や助言を得たりするなど、地域との連携も必要である。さらに、児童生徒一人一人のよさが認められ、共に生きているという実感がもてるようにするために、人権教育の基盤となる常時指導をより一層充実させる必要がある。日常的な指導において、児童生徒の望ましい人間関係や学級の雰囲気づくりに係わる指導を、学級経営や生徒指導等を通して、日常的・継続的に指導していくことが、人権教育の充実には必要不可欠であると考えられる。

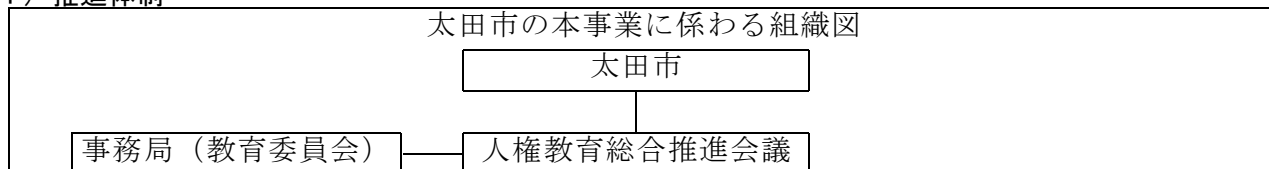
以上のことから、テーマを「自他の大切さを認め合える、豊かな人権感覚を身に付けた子どもの育成」とし、サブテーマを「児童生徒の人権感覚を育む、学校・家庭・地域社会の連携を通して」と設定し、太田市立生品中学校区を推進地域として研究を進めることとした。

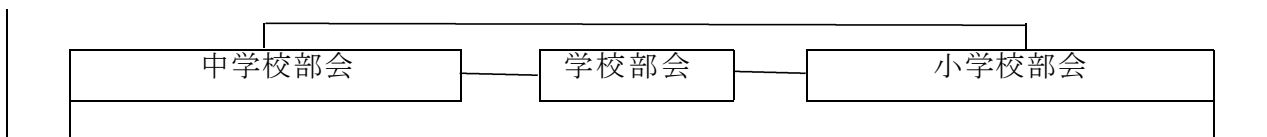
#### (3) 取り組んだ人権課題（該当するものに○印。複数選択可）

①女性	<input type="radio"/>
②子供	<input type="radio"/>
③高齢者	<input type="radio"/>
④障害者	<input type="radio"/>
⑤同和問題	<input type="radio"/>
⑥アイヌの人々	
⑦外国人	<input type="radio"/>
⑧HIV感染者・ハンセン病患者等	<input type="radio"/>
⑨刑を終えて出所した人	
⑩犯罪被害者等	<input type="radio"/>
⑪インターネットによる人権侵害	<input type="radio"/>
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	<input type="radio"/>
⑬いじめ	<input type="radio"/>
⑭性的指向、性自認	<input type="radio"/>
⑮その他（ ）	

### 2. 調査研究の体制等

#### (1) 推進体制





## (2) 人権教育総合推進会議の構成

所属・役職、資格、経験等	氏名
生品地区区長会（青健推）会長	
生品行政センター所長	
特別養護老人ホーム愛の里にった 施設長	
太田市人権教育推進協議会委員	
太田市生涯学習課長	
生品中学校長	
生品小学校長	
生品中PTA会長	
生品小PTA会長	
生品中学校 学校評議委員	
生品小学校 学校評議委員	
生品幼稚園 園長	
生品保育園 園長	
太田市教育委員会学校教育課長	

その他・生品小中学校教頭、研修主任・東部教育事務所・太田市教育委員会人権担当指導主事

## (3) 推進協力校の概要

学校名	学級数	児童生徒数
太田市立生品小学校	21学級（うち特別支援学級2学級）	全児童数：500人 （令和元年5月1日現在）
太田市立生品中学校	9学級（うち特別支援学級1学級）	全児童数：255人 （令和元年5月1日現在）

## 3. 調査研究の内容等

### (1) 調査研究の内容等

（現状の分析と課題）

市内の学校では、全ての学校で全体計画、年間指導計画を整備して、人権学習に取り組んでいる。平成29年度群馬県人権教育推進状況調査の結果を見ると、群馬県人権教育重要課題（11項目）の扱いについては、「拉致問題等」について実施した学校が小学校で50%、中学校47%、「HIV感染者・ハンセン病患者等」は小学校4%、中学校41%と、重要課題の中で、計画的に取り組まれていないものがあることは大きな課題である。また、学校から家庭への啓発では「保護者に対する学校・学年通信等による情報提供」が、小学校96%、中学校88%と高い結果となっている。一方、「地域や関係機関の人材を活用した教育活動」は小学校88%、中学校は59%、「人権教育に関わる取組に対する保護者や地域の方々からの意見聴取」は小学校50%、中学校53%という結果であり、継続して家庭や地域社会との双方向の連携の在り方が課題である。更に「教師の人権感覚を高めるための研修」に取り組んでいる学校は小学校で85%、中学校で82%と前年度より向上がみられたが、人権教育を一層充実させるためには、教える教師自身の人権感覚をより高めていく必要がある。

（調査研究の内容）

太田市では上記のような現状から、以下の3点を課題と捉えて、継続して研究を進めてきた。

ア・小中学校9年間で重要課題について、重点的、計画的に学習する機会を持つこと。

イ・学校と、家庭や地域社会との双方向での連携の在り方を検討し、人権教育に係わる日常的な指導を充実させること。

ウ・教職員の人権感覚を高める必要性を各学校へ周知し、研修の機会を設定すること。

児童生徒が、群馬県人権教育重要課題（11項目）に対しての理解をより深めるために、小中学校が連携して9年間を見通した指導計画の整備を行う。また人権教育総合推進会議を設置し、地域の方々から学校教育での取組に対して、指導や助言をもらいながら中学校区の小中学校、家庭、地域が一体となった人権教育推進体制の構築を進める。そして研修で人権感覚を高めた教職員によって充実した人権教育を実践する。

以上のような実践をすすめることで、自他の大切さを認め合える、豊かな人権感覚を身に付けた子

子どもを育成する事ができると考える。そこで、生品中学校区を人権教育総合推進モデル地域として指定して、引き続き課題の解決に向けた研究を進めていきたい。

#### (実施方法)

研修主任を中心とした学校教育部会を設置し、小中学校が連携して人権教育に関する話し合いを行う。その中で、児童生徒の情報交換だけでなく、9年間を見通した重要課題の取り扱いについて話し合うことで、発達段階に合わせて重要課題を集中して取り扱うことができるようになるなど、児童生徒の人権感覚を育む機会を効果的に作ることができる。そして、人権教育総合推進会議を定期的開催し、学校での人権教育の取組を報告したり、地域の望む児童生徒の姿について意見をもらったりすることで、児童生徒の地域での様子や変容が地域に伝わるとともに、学校での常時指導のより一層の充実に結びつき、学校、家庭、地域が一体となった人権教育を推進することができる。さらに、学校の人権教育の更なる充実のためには教職員の人権教育を一層高めていくことが求められる。教職員が研修の機会を持ち、人権教育の内容や人権教育の進め方についての理解を深めることで、より豊かな人権感覚を持つことができるようになり、児童生徒との関わり方について再考することができる。具体的な取り組みについては以下の通りである。

### ア・小中学校9年間で重要課題について重点的、計画的に学習する機会を持つことについて

#### ① 「生品中学校区人権教育全体計画」の作成

昨年度は、小中学校の人権教育担当が学校の取組を持ち寄り、小中9年間を見通した群馬県人権教育重要課題（11項目）についての指導内容・指導予定学年をまとめた一覧表を作成した。一覧表をもとに今年度は、「生品中学校区人権教育全体計画」を作成した。これにより、小中9年間を通して、発達段階に応じて系統的・継続的に重要課題（11項目）を扱う体制づくりができた。これは、小中9年間のどの時期に、どの重点項目を、どんな題材で扱うのかを知ることができる点など、小中連携の視点からも有効であると思われる。

#### ② 人権教育集中学習での人権ノートでの9年間の蓄積

小中学校では11月、12月にかけて、人権教育の集中学習を行っている。その中で各学年ごとに「人権学習ノート」を作成し、組織的な取組を行っている。今年度は小学校で、全校児童が同一のファイルを購入し、人権学習で学んだワークシートや資料をとじ込んだ「人権ノート」を作成した。これを来年度以降も学年をまたいで使用し、これまでの学びを振り返れるように人権教育の9年間の積み上げを行っていく。また、小学校6年生の児童は中学校に持ちあげ、小中9年間の系統的・継続的な人権教育の学習の積み上げが出来るようにする。中学校では生徒に対して、群馬県人権教育重要課題（11項目）について生徒が理解を深められるよう、人権学習ノートの構成に工夫が見られる。ハンセン病元患者の人権や拉致被害者の人権については、映像教材も積極的に活用しながら、人権問題の理解と自他の大切さを認め合う事のできる人権感覚の育成を図ることができた。

「人権ノート」は学習後、家庭に持ち帰り、保護者にも読んでもらったり感想を書いてもらったりすることで、保護者の啓発活動につなげるとともに児童生徒の人権感覚の高まりを保護者が知ることにもつなげることができると思われる。

#### ③ 群馬県人権教育重要課題の直接的指導を扱った公開授業の実施

研究の中間発表会として実施した生品小学校での公開授業（令和元年11月6日）の中では、「子どもたち」「障害のある人々」「同和問題」の3つの重要課題を扱った授業実践を各教科・道徳科の授業の中で行った。これらの授業は「生品中学校区人権教育全体計画」の中で発達段階に応じて系統的に位置付けられた重要課題を、「生品小学校年間指導計画」の見直しを行なって位置付けたものである。6年生の社会科の授業では重要課題「同和問題」を扱った。単元「世界に歩み出した日本」で、大正デモクラシーによる民主主義の高まりの中で、差別されてきた人々が『全国水平社』を設立した過程をつかみ、水平社宣言に込められた思いや願いをグループ活動による他者との意見交換によって共感的に捉えさせる授業を行った。

以下は授業を参観した太田市人権教育推進委員の感想の一部である。

・全国水平社の設立という「同和問題」を直接扱った授業を行うことは児童の「同和問題」の理解を進める上で大変効果的であった。

・児童がグループ活動の中で、友達の意見をしっかりと聞き、自分の意見を生き生きと伝えている姿を見て、人権教育の高まりを感じる事ができた。

### イ・学校と家庭や地域社会との双方向での連携の在り方を検討し、人権教育に係わる日常的な指導を充実させることについて

#### ① 地域と連携した学校での体験的活動の充実

小学校では地域人材の活用として、1学年の生活科「むかし遊び」で生品老人会の方々と児童の交流を行ったり、5学年の総合的な学習「福祉について考えよう」で、車椅子バスケットの選手を招いての講演や体験を行ったりした。また道徳科の授業では地域の方をゲストティーチャーとして招き、全学年で授業を行った。

#### ② 小中学校での常時指導の充実

「生品小人権トライアングル」として「ありがとう、あくしゅ、あいさつ」の意識付けを図り、オアシスサ運動を児童会中心に行った。・オ（おはようございます）・ア（ありがとうございます）・シ（しつれいします）・ス（すみませんでした）・サ（さようなら）

上級生と下級生がともに活動する縦割り活動（あくしゅ）では、上級生が思いやりの心を持って下級生に接する姿が見受けられた。



- ・バスケットの選手による講演
- ・生品小人権トライアングル
- ・オアシスサ運動

③ 人権教育総合推進会議の開催

学校と、地域社会との連携の在り方について探るため、生品地区人権教育総合推進会議を開催した。この会議は地域の学校教育や人権教育に対し知見を有する方、周辺の幼保育園、行政センター、特別養護老人ホーム等の関係者を参加者として依頼し運営した。昨年度の会議では参加者の次のような意見を受けて、常時指導の充実と「同和教育」の直接的指導の必要性という課題があげられ、改善のための取り組みに役立てることができた。

以下は、第1回、第2回生品地区人権教育総合推進会議で出された意見

- ・人権教育を学ぶことも大切だが、日常の常時活動が最も重要である。あいさつ、言葉づかい等はまずは大人から意識していくことが必要。

- ・人権教育では同和教育への取組が低下していると感じる。学校教育で頑張ってもらいたい。

今年度の第1回会議は8月に生品行政センターで開催された。会議の中で、まず太田市教育委員会より、この会議の開催目的と人権教育研究推進事業についての説明を行った。次にそれぞれの学校より、学校での人権教育の現状と取組について説明を行った。両校が連携して人権教育を進めていることや各学校での常時指導の充実に向けた取り組みの様子についての説明が行われた。また、道徳や各教科の中での授業実践を通して人権教育の研究を進めていることや、教職員の人権感覚を高める研修の充実が努めていること等が示された。続いて参加者から取組についての意見、感想が述べられた。参加者の感想・意見は以下に示すとおりである。

- ・資料を見て、学校の人権教育の取り組みがよく分かり、とても充実している様子を感じる。自分たちの子供の頃にはなかった。これから人権感覚を持った子供たちが成長し、将来的に人権感覚をしっかりと身に付けた大人になってくれることはとても喜ばしいことである。

- ・自分たちの地区の小学校、中学校の子はよくあいさつをしてくれる。人権教育について連携できることや地域に学校の情報を発信することなどがあれば、積極的に協力したい。

- ・小学生や中学生が高齢者福祉施設を訪れ、高齢者との交流の場面がつけられるように協力したい。

- ・児童生徒の人権感覚の育成は大切であるが、それを指導する教師の人権感覚の高揚も大切である。しかし子供以上に教師の人権感覚を高めることは難しい。そのためにどんな対策が必要なのか、考えていかなければならない。

会議では学校教育について取組を評価していただいたことやそれぞれの立場で生品中学校区の人権教育研究推進事業に協力していくことが確認できた。

④ 人権教育総合推進会議を受けての実践

会議での意見を受けて、課題の改善として次のような取り組みが行われた。

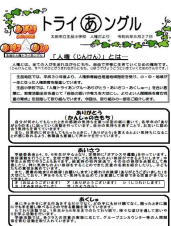
- ・高齢者施設と中学校の交流について

高齢者施設の夏祭りに生品中学校の生徒がボランティアとして参加し、高齢者との交流を行った。

- ・学校の人権教育の取り組みを家庭・地域に発信することについて

小学校での人権教育の取り組みの様子をまとめた人権だより「トライアングル」を発行し、保護者に配布するとともに、公民館を通して地域に回覧。また行政センターに児童生徒が作成した人権標語を掲示するなど家庭、地域との連携を進めることができた。

第2回会議は2月18日に実施し、今年度の実践報告を行い、成果の確認と来年度に向けての課題についての学校と地域の方々の意見交換を行った。



・人権だより「トライアングル」の発行

・人権総合推進会議の様子

ウ・教職員の人権感覚を高める必要性を各学校へ周知し、研修の機会を設定することについて。

① 教職員の人権意識を高めるための研修会の実施

教育委員会主催の各学校の人権教育主任を集めた研修会を実施し、人権教育の進め方や「同和対策推進基本法」などの法律の内容についての講義を行い、各学校の人権教育の中核となる人権教育主

任の人権感覚の育成を図った。  
 生品小学校では、同和教育に関する研究授業を実施するにあたって、地域の同和教育を学ぶために、研修会を実施し、地区の社会教育指導員より、同和教育の現状や課題、授業づくりのアドバイスをもらい、授業づくりの参考とした。

- ② 教職員による人権チェックリストの作成  
 児童の人権保護のために必要となる教師側のチェック項目を、教職員が意見交流することによって「人権チェックリスト」を作成した。以下は「人権チェックリスト」の内容（一部抜粋）

- 【教職員の声かけ（話し方・内容について）】  
 子どもたちを否定するような言い方にならないように気を付けているか。等  
 【学習（授業・活動・宿題等）について】  
 間違えても児童が学習意欲を失わないように配慮しているか。等  
 【掃除・給食等、当番の仕事について】  
 当番の活動では、仕事が平等に割り当てられるようにしているか。等  
 【掲示物等について】  
 掲示物にいたづらがないか確認しているか。等

朝、授業、運動、給食、掃除、帰り、掲示物などの具体的な場面を意識してチェック項目をつくることで、教師が学校での教育活動の様々な場面に応じて、児童の人権を守ることの大切さを意識した行動を心がけることにつながった。

- ③ Q-Uテストによる児童生徒の実態調査・分析

小学校（1～6学年）中学校（2学年）が、年2回（6～7月、12～2月）Q-Uテストにより得た学級満足度調査結果を、人権感覚のある学級づくりを目指して活用することにした。

1回目の結果から各クラスで取り組むべき課題を検討し、人権感覚を養うための手立てを講じていった。学級満足度や学校生活意欲の低い児童生徒に対して、具体的な手立てを検討、実践するのに有効であった。その中で、人権教育の視点からの具体的な手立てとしていくつか挙げられた。

- ・学級内における生活面、学習面で、自他を認め合えるルール作りを進める
- ・学級活動における「一人一人のよいところ探し」の実践
- ・互いのよさに気付く手立てとして、エンカウンター、アサーショントレーニングの実践

12月の2回目の調査で得られた結果から、効果があった手立てについてそれぞれの学級で分析をしている。また、効果の高い支援法についての情報の共有を図り3学期以降の実践に生かしている。

- ・児童生徒の個々のよさを見付け、全体の場で賞賛したこと。
- ・言葉遣いのルールや、拍手やうなずきなどで相手の話を聞く習慣づくりに取り組んだこと。
- ・授業ではペア学習やグループ学習を取り入れ、児童同士の関わる場面を増やしたこと。
- ・聞き手は話し手のほうに体を向け、目を見て話を聞くことを粘り強く指導したこと。

自他を認め合う事のできる児童生徒の姿を目指し、人権教育の視点から学級経営を意識して取り組んでいったことが分かる。

Q-Uテストの調査を通して、よさを認め合い、賞賛し合うことや、相手を尊重する意識を高める指導に取り組む等、児童生徒の人権感覚を育てるだけでなく、教師自身も学級経営に人権感覚が必要であることに気付くことができたと考える。

（検証・評価）

取組についての検証・評価については以下の通りである。

- ・学校から家庭への学校評価アンケートの実施

それぞれの学校で年2回（7月、12月）に実施した。評価アンケートの中に人権教育に係る項目

質問項目（小学校児童）	1回目	2回目
朝や帰りに旗振りの方や先生、友達に進んであいさつをしていますか。	88%	87%▼
先生に呼ばれたら「はい」と気持ちよく返事していますか。	88%	89%△
やってはいけないことは、絶対にしないようにしていますか。	93%	96%△
友達を大切にしていますか。また、友達がいやがることはしないようにしていますか。	91%	94%△
質問項目（小学校保護者）		
お子さんは家庭や地域であいさつをしたり、受け答えをしたりできる。	80%	77%▼
学校は、子どもたちのトラブルや不登校の解消によく取り組んでいる。	79%	82%△
お子さんは、相手の立場や気持ちを考えた親切な行動がとれる。	89%	87%▼
質問項目（中学校生徒）		
あなたは、家庭や地域社会で進んであいさつをしている。	92%	90%▼
学校は、生徒の悩みやいじめの解消に努めている。	84%	80%▼
あなたは、人に迷惑をかけないように心がけている。	94%	95%△
質問項目（中学校保護者）		
お子さんは、家庭や地域社会の仲で進んであいさつをしている。	85%	84%▼
学校は、生徒の悩みやいじめの解消に努めていると思う。	83%	83%
お子さんは、人に迷惑をかけないよう心がけている。	91%	92%△

を含めて調査、回収を行った。

調査結果より、相手への思いやりやいじめの解消に向けた取組について、児童生徒、そして保護者からも一定の評価を得ていることが分かる。特に小学校では、「友達を大切にすること」「友達がいやがることはしない」ことについて、中学校では「人に迷惑をかけないように心がけること」についての意識の高揚が見受けられるなど、自他の大切さを認め合える人間関係の育成を図る取組への成果を見とることができた。ただし、あいさつの励行については、まだ地域の方に対しては消極的である。今後は先生や友達はもちろんだが、地域の方との関わりの中で常時指導を一層充実させていくことが課題として挙げられる。

・令和元年度群馬県人権教育推進状況調査より

令和元年度群馬県人権教育推進状況調査の結果と平成29年度群馬県人権教育推進状況調査の結果を比較することで、2年間の市内の学校の取組状況の変化を比較した。重要課題の扱いについては、拉致問題について実施した学校＝小学校（H29:50%→R1:53%）中学校（H29:47%→R1:72%）ハンセン病＝小学校（H29:4%→R1:15%）中学校（H29:41%→R1:28%）と、重要課題を取り扱うようになった学校は増加している。また、学校から家庭への啓発では「保護者に対する学校・学年通信等による情報提供」が、小学校（H29:96%→R1:93%）中学校（H29:88%→R1:94%）と情報発信が遅れていた中学校が、積極的に情報発信を進めるようになってきている。「地域や関係機関の人材を活用した教育活動」は小学校（H29:88%→R1:70%）中学校（H29:59%→R1:61%）「人権教育に関わる取組に対する保護者や地域の方々からの意見聴取」は小学校（H29:50%→R1:53%）中学校（H29:53%→R1:44%）という結果であり、継続して家庭や地域社会との双方向の連携の在り方が課題である。更に「教師の人権感覚を高めるための研修」にほとんどの学校が取り組んでいるが、人権教育を一層充実させるためには、教える教師自身の人権感覚の育成が必要である。そのために研修内容の改善を含めた、より一層の教師の人権感覚を高めるための研修の充実が今後も求められる。

## (2) 実施結果

時 期	内 容	備 考
6月 5日	○人権教育に視点を当てた校内研修及び研究授業の検討会及び人権教育に係わる研修会（生品中）	教職員 3 4 人
6月13日	○人権教育に視点を当てた校内研修及び研究授業の検討会（生品小）	教職員 4 2 人 児童生徒261人
6月18日	○第1回児童・生徒実態調査（Q-Uの実施）	小学校521人中学校77人
7月	○第1回学校評価 児童生徒・保護者アンケート実施	児童生徒全員全家庭
8月21日	○人権教育担当主任打ち合わせ（学校部会）	
8月23日	○第3回人権教育総合推進会議 ○人権標語・ポスターコンクールへの応募	出席者 2 0 人
8月28日	○人権教育担当主任研修会	人権教育担当教職員 4 4 人
10月31日	○人権教育に視点を当てた研究発表及び研究全体会（生品中）	教職員 3 4 人
11月 6日	○人権教育総合推進地域事業中間発表会（生品小）	小中教職員 6 5 人
11月15日	○人権教育に視点を当てた校内研修（生品小）	教職員 4 2 人
11月～12月	○人権教育集中学習	
12月10日	○人権講演会（生品中） 講師：鉄道弘済会義肢装具サポートセンター 研究室長 臼井 二美男 氏 理学療法士 河内 広樹 氏	生徒259人 教職員26人 保護者5人
12月～1月	○第2回児童・生徒実態調査（Q-Uの実施）	小学校521人中学校77人
12月	○第2回学校評価 児童生徒・保護者アンケート実施	児童生徒全員全家庭
1月14日	○重要課題に視点を当てた授業実践と授業研究会（生品中:太田市教育委員会）	教職員 26 人
1月16日	○いじめ防止こども会議	参加者 小中代表
2月18日	○第4回人権教育総合推進会議	出席者 2 0 人
1月～3月	○人権教育推進状況調査（県調査） ○重要課題の取組に関する調査（市調査） ○1年間の取組の成果と課題のまとめ（報告書作成）	
通年	○学校通信等印刷物を随時発行（地域へも回覧） ○いじめアンケート・学校生活アンケート等の実施	全家庭 児童生徒全員

